

人権啓発協力自販機の設置

広島人権擁護委員協議会

啓発専門部会長

4月のある日、子どもの人権 110 番へ相談電話がかかってきました。電話番号を知ったきっかけを尋ねると、府中町の公園の自販機に電話番号が書いてあったとのこと。

こんなことを想像し、社会的弱者へのサポートを考え漸く今度実現しました。広島人権擁護委員協議会では、コカ・コーラウエスト（株）、府中町等の協力により本年4月から府中町内の施設3カ所へ支援型自販機を3台設置しました。

自動販売機の正面や側面、場所によっては裏面に、人権に関する相談電話番号やインターネットの受付アドレス等を記載しています。また、特設相談所の開催日等のポスター掲載等、多彩な啓発活動を行っています。

なお、支援型自販機とは耳慣れない言葉ですが、飲料企業が持つ経営資源、専門性等をいかし、ビジネスの一環として社会問題を解決する方法の一つだそうです。

広島県内では、すでに原爆ドームの保存を支援したり、サンフレッチェ広島の活動を支援する自動販売機が設置され、売上げの一部を基金に寄付し、原爆ドームの保存やチームの活動支援などの財源に充てられています。

この方法を人権啓発にも摘要ができないかと委員からの提言がスタートとなり、過去経験したことのないビジネスの分野にアプローチすることになりました。

しかし、支援型自販機を設置するまでには色んな障害がありました。事業者との契約のあり方、わかりやすい啓発内容、寄付金の扱い、設置者への協力要請等課題は多くありました。

また、町中いたるところにある自販機の多くは、複数年契約（5年契約が多いそうです）された自販機です。契約期間内であれば機材の変更等一切出来ないそうです。

これらの課題を解決するためには、まずは設置事例（モデル）を作ることが一番の啓発と考え、委員の皆さんへ協力をお願いしたところ、今回府中町内へ3台設置できました。

全国で初、365日いつでも身近にある自販機で啓発が出来る、新しい形の啓発活動。今後とも、この支援型自販機を増やしてゆきたいと思っています。

毎日通っている道端にある身近な自販機。普段はあまり気にもとめないものですが、急に困ったとき等、「あの自販機に相談窓口の電話番号が書いてあった」と思い出しただけになるようになったらいいなと思います。

この自販機を自治体や企業に設置協力をお願いし、県内、あるいは全国津々浦々に設置が広がり、弱者救済の機会となることを望んでいます。